

「8020 高齢者よい歯のコンクール」を開催

対象 昭和2年3月31日以前の生まれで(80歳以上)、ご自分の歯を20本以上お持ちの方(治療していても結構です。)

応募期限 8月31日(金) 必着

応募方法 官製はがき又はFAXで、①郵便番号 ②住所 ③氏名(ふりがな) ④性別 ⑤生年月日 ⑥電話番号 ⑦かかりつけ又は最寄りの歯科医院を記入の上、次へお申し込みください。申込者には口腔診査表を送りますので、歯科医院で検診を受けてください。

申・問 〒310-0911 水戸市見和2-292-1
茨城県歯科医師会 8020 事業係
TEL: 029-252-2561
FAX: 029-253-1075

「大好きいばらき農業農村フォトコンテスト」の作品を募集

テーマ 農作業風景や農村風景など、農業・農村に関するもの

規格 ①四つ切(ワイド可)サイズのカラープリント、デジタルカメラの場合は銀塩プリント未修正のもの

②組写真は不可

③未発表の作品で、平成16年11月以降に県内で撮影したもの

その他 入賞作品の著作権は主催者に帰属します。

申込期限 11月2日(金) ※当日消印有効

申・問 〒310-8555 茨城県農村計画課内
大好きいばらき農業農村フォトコンテスト実行委員会事務局
TEL029-301-4150

広報かさま お知らせ版

平成19年7月12日 第19-11号

本所・支所
問い合わせ方法
笠間・友部地区から
TEL0296-77-1101
TEL0296-72-1111
岩間地区から
TEL0299-37-6611

【今週の記事】

- ① 平成19年夏の交通事故防止県民運動が行われます
- ② 宅内漏水にご注意を
- ③ 親子教室「かるがもクラブ」の参加者募集
- ④ 「写生と撮影の会」参加者を募集
- ⑤ 道路への枝の張り出し、倒木について
- ⑥ 「岩間駅周辺整備事業説明会」を開催
- ⑦ 「笠間市戦没者追悼式」を開催
- ⑧ 「エコフロンティアかさま監視委員会」を開催
- ⑨ 朗読劇「この子たちの夏」を開催
- ⑩ 健康講座「メタボリックシンドローム」について

- ⑪ 【岩間地区】住民健診のお知らせ
- ⑫ 【岩間地区】健康診査のお知らせ
- ⑬ 【友部地区】健康診査のお知らせ
- ⑭ 「広報かさまお知らせ版 選挙特集号」訂正とお詫び
- ⑮ 「いばらき若者塾」の参加者を募集します
- ⑯ 茨城県警察官採用試験のご案内
- ⑰ 8月は経済産業省主唱の電気使用安全月間です
- ⑱ 「8020 高齢者よい歯のコンクール」を開催
- ⑲ 「大好きいばらき農業農村フォトコンテスト」の作品を募集
- ⑳ 平成19年度 自衛官募集

平成19年度 自衛官募集

種目	航空学生 (海・空)	一般曹候補生 (陸・海・空)	2等 陸・海・空士 (20年3・4月入隊)
募集要項			
受付期間	8月1日(水)~9月7日(金)		8月1日(水)~9月7日(金) 男子は年間を通して受付
応募資格	高卒(見込含む)21歳未満	18歳以上24歳未満	18歳以上27歳未満
試験 期 日 等	1次試験	9月22日	9月17日
	2次試験	10月13日~18日の指定する1日(第2次試験合格者のみ3次試験あり)	10月5日~12日の指定する1日
	合格発表	平成20年1月25日	平成19年11月14日
給 料	初任給等	157,500円(学歴・経歴等により増額されます) その他各種手当有り(ボーナス年2回 約4.4か月分)	
	衣食住	無料で支給されます。	
その他	入隊後、約6年間で幹部パイロットになります。	入隊後、約3年以降、選考により3等陸・海・空曹に昇任します。	陸上は2年、海上・航空は3年を1任期として採用されます。(以降、1任期2年として、継続可能)
連絡先	水戸募集案内所 TEL029-226-9294 ホームページアドレス http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/ メールアドレス hq1-ibaraki@pco.mod.go.jp 笠間市役所 総務課 内線208		

平成19年夏の交通事故防止県民運動が行われます

「夏の交通事故防止県民運動」は、夏休み期間中の児童・生徒及び青少年運転者の事故防止と飲酒運転の根絶、さらに高齢者の交通事故防止を目的に実施されます。

運動期間 7月20日(金)~8月20日(月)32日間
スローガン 「気をつけよう じてん車 とび出し じこのもと」

運動の基本 県民の交通ルールの遵守と交通マナーの向上

- 運動の重点**
- ①子どもと高齢者の交通事故防止
 - ②歩行者と自転車の交通事故防止
 - ③青少年運転者の交通事故防止
 - ④飲酒運転の根絶
 - ⑤後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

問 市民活動課(内134・135)

宅内漏水にご注意を

メーター検針時に、漏水が発見されることがあります。

漏水を見つけるためには、家庭内の蛇口等をすべて閉めて、水道メーター(下図参照)を確認することをお勧めします。

漏水を発見したときは、市指定給水装置工事業者に修理を依頼し、上下水道部水道課へ7月25日(水)までにご連絡ください。

蛇口を閉めても、この部分(パイロット)が回っている場合は漏水です。



※長期間、外出を予定される方は、メーターボックス内の補助止水栓を閉めてから、お出掛けください。

※市外の指定事業者については、水道課へお問い合わせください。

問 上下水道部 水道課 業務グループ
(内71231・71232)